

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-242547
(P2005-242547A)

(43) 公開日 平成17年9月8日(2005.9.8)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
G06F 15/00	G06F 15/00 330A	5B085
G06F 13/00	G06F 13/00 510A	5J104
H04L 9/08	H04L 9/00 601B	

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2004-49648 (P2004-49648)	(71) 出願人	000005821 松下電器産業株式会社
(22) 出願日	平成16年2月25日 (2004.2.25)	(74) 代理人	100097445 弁理士 岩橋 文雄
		(74) 代理人	100103355 弁理士 坂口 智康
		(74) 代理人	100109667 弁理士 内藤 浩樹
		(72) 発明者	伊藤 由起子 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
		(72) 発明者	張 聰 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

最終頁に続く

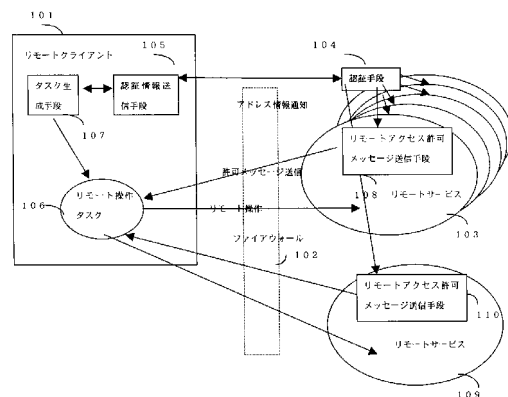
(54) 【発明の名称】 リモートサービス実行方法、リモートクライアント及びリモートサービスサーバ

(57) 【要約】

【課題】 外部ネットワークからのアクセスを制限することによってセキュリティを強化したリモート操作サービスを、ユーザに使い勝手よく提供する。サービスが複数存在する環境や、リモート操作のトラフィックが大きい環境にも対応できる様にする。

【解決手段】 サービスの実施を求める認証情報送信手段105と、サービスの実施の許可判断を行う認証手段104とを備え、認証情報送信手段105は、サービスの実施が許可された場合に、リモートサービス103の操作を行うリモート操作タスク106のアドレス情報を認証手段104に送信し、リモートアクセス許可メッセージ送信手段108が認証手段104からアドレス情報を受けとって、リモート操作タスク106に対してサービス許可メッセージを送信することによってリモート操作を開始する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

特定のリモートクライアントにのみ実行が許可されている単数或いは複数のリモートサービスに対して、前記リモートクライアントから前記リモートサービスを実行するリモートサービス実行方法において、

前記リモートクライアントが前記リモートサービスを実行するためのアドレス情報と、認証データとを送信するステップと、

前記認証データに基づいて、前記リモートクライアントが要求したリモートサービスの実行を許可するかどうかを判定するステップと、

前記リモートサービスの実行を許可する場合に、前記アドレス情報を前記リモートサービスに通知するステップと、

前記アドレス情報に基づいて、前記リモートサービスから前記リモートクライアントとの通信路を設定するステップ

とで構成されることを特徴とするリモートサービス実行方法。

10

【請求項 2】

前記アドレス情報は前記リモートクライアントの IP アドレス及びポート番号であることを特徴とする請求項 1 記載のリモートサービス実行方法。

【請求項 3】

前記リモートクライアントと前記リモートサービスとの間でやりとりされる情報は暗号化されていることを特徴とする請求項 1 記載のリモートサービス実行方法。

20

【請求項 4】

前記リモートクライアントとの通信路を設定するステップにおいて、前記リモートサービスが鍵情報を送信し、前記リモートクライアントは、前記鍵情報を用いてサービス実行中の送受信データを暗号化及び復号化する

ことを特徴とする請求項 1 記載のリモートサービス実行方法。

【請求項 5】

前記認証データに基づいて、前記リモートクライアントに対して許可可能なサービスの一覧を前記リモートクライアントに対して通知するステップ

を更に有することを特徴とする請求項 1 記載のリモートサービス実行方法。

【請求項 6】

前記リモートクライアントが前記リモートサービスとの通信路を設定した後に、通信路を設定した前記リモートサービスが管理する他のリモートサービスの実行を要求するステップと、

前記通信路を設定したリモートサービスが、前記リモートクライアントの前記アドレス情報を前記他のリモートサービスに対して通知するステップと、

前記他のリモートサービスから前記リモートクライアントとの通信路を設定するステップ

を更に有することを特徴とする請求項 1 記載のリモートサービス実行方法。

30

【請求項 7】

特定のリモートクライアントにのみ実行が許可されている単数或いは複数のリモートサービスに対して、前記リモートサービスを実行するリモートクライアントにおいて、

前記リモートサービスを実行するためのアドレス情報と、認証データとを送信する認証情報送信手段と、

前記リモートサービスから設定された通信路を用いてリモートサービスを実行するリモート操作手段

とを有することを特徴とするリモートクライアント。

40

【請求項 8】

単数或いは複数のリモートサービスを特定のリモートクライアントにのみ実行を許可するリモートサービスサーバにおいて、

前記リモートクライアントが前記リモートサービスを実行するためのアドレス情報を受

50

信し、前記アドレス情報に基づいて、前記リモートクライアントとの通信路を設定するリモートアクセス許可メッセージ送信手段

を有することを特徴とするリモートサービスサーバ。

【請求項 9】

前記リモートクライアントが前記リモートサービスを実行するためのアドレス情報と、認証データとを受信し、前記認証データに基づいて、前記リモートクライアントに対して前記リモートサービスの実行を許可するかどうかを判定し、前記リモートサービスの実行を許可する場合は、前記アドレス情報を前記リモートアクセス許可メッセージ送信手段に送信する認証手段

を更に有することを特徴とする請求項 8 記載のリモートサービスサーバ。

10

【請求項 10】

請求項 7 記載のリモートクライアントと、請求項 9 記載のリモートサービスサーバとで構成されることを特徴とするリモートサービスシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、主として、リモートから、アクセスが制限されたサービスを利用するためのリモートサービス実行方法、リモートクライアント及びリモートサービスサーバに関する。

【背景技術】

20

【0002】

インターネットの普及によって、ネットワークを介して様々な情報をやりとりするサービスが多々登場してきた。Webをつかった商用サービス、電子メールやIP電話、そしてネット家電などネットワークを利用する機器や用途は様々になりつつあり、増加してきている。ネットワークを用いて必要な情報を簡単に入手したり、機器の制御を行ったりする利便性が増える一方、不正アクセスによる被害もふえつつある。こうした中で、外部ネットワークから、宅内の内部ネットワークへのアクセスを制限するファイアウォールは必須機能となっている。ファイアウォール環境下では、外部ネットワークに接続された機器から、内部ネットワークへの機器へのアクセスは禁止される一方で、内部ネットワークから外部ネットワークへのアクセスは許可されている。しかしながら、外部ネットワーク機器から、内部機器のサービスを利用したいという要求も存在する。

30

【0003】

こうした要求の解決手段として、外部ネットワークから内部ネットワークのサービスにアクセスする場合には、認証処理の上、許可したアクセスを内部ネットワークのサービスに中継するリレー手段を設けたものがある（特許文献 1 参照）。

【特許文献 1】特開 2001-350718 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 のような従来の構成では、例えば、映像情報の送信など、リモート操作のトラフィックが大きいサービスが存在する環境や、リモート操作を行う宅内の機器やサービスが多数の環境になると、リレー手段の負荷が増大し、サービスに対応できなくなる可能性があるという課題を有していた。

40

【0005】

本発明は、前記の課題を解決するもので、ファイアウォール装置に特別な機能をもたせることなく、サービスが多種類存在する環境や、リモート操作のトラフィックが大きい環境でも、特定の機能部に処理負荷を集中させることなくサービスに対応できるリモート操作装置及び方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

50

前記従来の課題を解決するために、本発明のリモートサービス実行方法は、特定のリモートクライアントにのみ実行が許可されている単数或いは複数のリモートサービスに対して、前記リモートクライアントから前記リモートサービスを実行するリモートサービス実行方法において、前記リモートクライアントが前記リモートサービスを実行するためのアドレス情報と、認証データとを送信するステップと、前記認証データに基づいて、前記リモートクライアントが要求したリモートサービスの実行を許可するかどうかを判定するステップと、前記リモートサービスの実行を許可する場合に、前記アドレス情報を前記リモートサービスに通知するステップと、前記アドレス情報に基づいて、前記リモートサービスから前記リモートクライアントとの通信路を設定するステップとで構成されることを特徴とするものである。

10

【0007】

また、本発明のリモートクライアントは、特定のリモートクライアントにのみ実行が許可されている単数或いは複数のリモートサービスに対して、前記リモートサービスを実行するリモートクライアントにおいて、前記リモートサービスを実行するためのアドレス情報と、認証データとを送信する認証情報送信手段と、前記リモートサービスから設定された通信路を用いてリモートサービスを実行するリモート操作手段とを有することを特徴とするものである。

【0008】

また、本発明のリモートサービスサーバは、単数或いは複数のリモートサービスを特定のリモートクライアントにのみ実行を許可するリモートサービスサーバにおいて、前記リモートクライアントが前記リモートサービスを実行するためのアドレス情報を受信し、前記アドレス情報に基づいて、前記リモートクライアントとの通信路を設定するリモートアクセス許可メッセージ送信手段を有することを特徴とするものである。

20

【発明の効果】

【0009】

本発明のリモートサービス実行方法によれば、ファイアウォールによって外部ネットワークからのアクセスが制限され、セキュリティ保護された環境において、認証手段により、許可されたユーザのみにリモート操作サービスを提供できる。さらに、認証手段でサービスの実施が許可された場合に、リモートサービスの操作を行うリモート操作タスクのアドレス情報を前記認証手段に送信し、前記認証手段は、前記アドレス情報を、サービスを許可したリモートサービスのリモートアクセス許可メッセージ送信手段に送信し、前記リモートアクセス許可メッセージ送信手段が前記リモート操作タスクに対してサービス許可メッセージを送信することによって通信路を設定し、リモート操作タスクからのリモート操作を開始する機能を有することにより、許可されたりリモート端末とリモートサービス各々が直接通信を行う環境を構築でき、処理の負荷を分散させることが可能となる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下本発明の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。

【0011】

(実施の形態1)

図1は、本発明の実施の形態1におけるリモートサービスシステムの構成図である。図1において、101はリモート操作を行うリモートクライアントであり、リモートクライアント101は、ネットワークを介して様々な機器と通信することができる。102は、ファイアウォールであり、内部ネットワークへの外部からのアクセスを禁止している。103、109は、ファイアウォール102の内部ネットワークに存在するリモートサービスである。104は、リモートサービス103及び109について、サービスの利用を許可するかどうかを判断する認証手段である。リモートクライアント101には、リモートサービス103、109の利用を許可するかどうかを判断するための認証情報を送信し、判断を仰ぐ認証情報送信手段105と、リモート操作を実行するリモート操作タスク106と、リモート操作タスクが動作するアドレスを決定してリモート操作タスク106を生

40

50

成するタスク生成手段107が存在する。リモートサービス103には、認証手段104がサービスの実施を許可した場合に、リモート操作タスク106に対してサービス許可メッセージを送信するリモートアクセス許可メッセージ送信手段108が存在する。また、リモートサービス109には、認証手段104がサービスの実施を許可した場合に、リモート操作タスク106に対してサービス許可メッセージを送信するリモートアクセス許可メッセージ送信手段110が存在する。

【0012】

認証情報送信手段105と、認証手段104の間でやりとりされるメッセージは、暗号化によりセキュアな通信路で実現される。

【0013】

認証手段104では、認証情報と、許可するサービスの種類、それぞれのサービスのアクセス先のアドレス情報を管理している。

【0014】

図2は、認証手段104で管理している認証情報管理テーブルの例である。認証手段104では、認証情報として、許可する認証IDのリストを管理している。図2の例では、「ID1」「ID2」「ID3」「ID4」それぞれが、認証を許可する認証IDを示す。そして、それぞれの認証IDに対応させて、許可するサービスの種類を管理している。表において、「S1」「S2」などはそれぞれサービスの種類を示す識別子を示す。たとえば、S1がネットワークに接続された録画機器への録画予約動作に対応したり、S2がネットワークに接続されたエアコンの電源操作に対応したり、といったことに対応する。

【0015】

図3は、認証手段104で管理しているリモートサービスへのアクセス先のアドレス情報の例である。リモートサービスの種類ごとにたとえば、アクセス先のIPアドレスとポート番号を管理している。

【0016】

図4は、図1に示したリモート操作装置の動作シーケンス図を示す。以下、図1～図4を用いてリモート操作装置の動作を説明する。

【0017】

リモートクライアント101が、リモートサービス103のリモート操作を行う場合、まず、認証情報送信手段105が、認証手段104に、認証IDとともにサービスの一覧を要求するメッセージを送信する(図4のS401の矢印)。認証手段104は、メッセージを受信すると、対応する認証IDが、認証情報管理テーブルに存在するかどうか調べ、存在する場合には、許可するサービスの一覧を送信する(図4のS402の矢印)。たとえば、「ID1」が送信された場合には、「ID1」で許可しているサービスの種類「S1、S2、S3」が一覧で送信される。認証情報送信手段105では、送信されたサービスの一覧の中からサービスを選択する(図4のS403)。認証情報送信手段105は、選択したサービスの種類を認証手段102に送信し(図4のS404)、認証手段104はそのサービスの許可判断を行い判断結果を認証情報送信手段105に送信する(図4のS405)。サービスが許可された場合には、認証情報送信手段105は、タスク生成手段107に依頼し、リモート操作タスクのアドレス、例えばポート番号を決定する(図4のS406)。そして、決定したアドレスでのリモート操作タスクを生成する(図4のS407)。認証情報送信手段105は、生成したリモート操作タスクのアドレス情報を認証手段104に送信し(図4のS408)、アドレス情報を受信した認証手段104は、選択されているリモートサービス103のリモートアクセス許可メッセージ送信手段108にアドレス情報を送信する(図4のS409)。このアドレス情報は例えば、IPアドレスとポート番号といったものである。アドレス情報を受信したリモートアクセス許可メッセージ送信手段108では、アドレス情報のアドレスに対してサービス許可メッセージを、リモート操作のメッセージ暗号化のための鍵情報とともに送信する。このメッセージは、ファイアウォールの内部ネットワークから外部ネットワークへの通信なので、ファイアウォールを通過することができ、リモートサービス103側からリモート操作タスク

10

20

30

40

50

106との通信路を設定することができる(図4のS410)。こうして設定された通信路を用いて、リモート操作タスク106は、リモートサービス109に対して、リモート操作を実行する(図4のS411)。

【0018】

かかる構成によれば、認証情報送信手段105、認証手段104及びリモートアクセス許可メッセージ送信手段108を設け、認証許可されたアクセスについては、リモート操作タスクのアドレス情報を認証情報送信手段105により通知し、リモートアクセス許可メッセージ送信手段108は通知されたアドレスに許可メッセージを送信することにより、許可されたアクセスのみにリモート操作サービスを自動的に提供できる。さらに、許可されたリモート端末とリモートサービス各々が直接通信を行うことができ、処理の負荷を分散させることが可能となる。

10

【0019】

また、認証情報送信手段105と認証手段104でやりとりする情報を暗号化することにより、よりセキュアにリモートサービスを提供できる。

【0020】

さらに、リモートアクセス許可メッセージ送信手段108より、リモート操作タスク106とリモートサービス103でやりとりする情報の暗号化のための鍵情報を送信する機能を設けることにより、リモート操作情報の秘匿化を実現できる。

【0021】

なお、本実施の形態の動作シーケンス図において、初めに認証情報送信手段105がサービス一覧要求S401を送信し、サービス一覧情報を取得した(S402)が、この手順は必ずしも必須ではない。あらかじめ認証情報送信手段105が利用できるサービスの情報を保持している場合もある。

20

【0022】

また、サービスの選択情報とともに送信される認証情報は、サービスを利用しようとする認証情報送信手段105を識別するためのものであり、認証手段104が一覧として記憶している認証IDの値そのものであるとは限らない。たとえば、認証IDによる認証手順実施ののち、認証を許可したセッションIDを認証情報として利用する場合なども含める。

【0023】

なお、認証手段はリモートサービスサーバ内部に含まれず、独立した認証サーバとして構成されても良いし、リモートサービス103、109及び認証手段104がリモートサービスサーバを構成するものとしてもよい。リモートサービスサーバと認証サーバとが独立する場合、リモートサービスサーバと認証サーバとの間でアドレス情報を通信することによって、リモートサービス103、109及び認証手段104がリモートサービスサーバを構成する場合と同様の効果が得られる。

30

【0024】

(実施の形態2)

図5は、本発明の実施の形態2のリモート操作装置の動作シーケンス図を示す。

【0025】

図5において、図4と同様の手順については、同じ符号を用い、説明を省略する。(図5のS401~S410)図4と同様の手順でサービス許可メッセージを受信したリモート操作タスク106は、リモートアクセス許可メッセージ送信手段108が存在するリモートサービス103に対し、詳細なサービスの一覧を要求する(図5のS501)。リモートサービス103では、提供できる詳細サービスの一覧を記憶している。

40

【0026】

図6は、リモートサービス103で記憶している提供できる詳細サービスの一覧の例である。リモートサービス103は、図6に示したような詳細サービスの一覧をリモート操作タスク106に送信する(図5のS502)。リモート操作タスクでは、詳細サービスの一覧から選択されたサービスの情報をリモートタスク103に送信する(図5のS50

50

3)。指定されたサービスの種類に応じて、該当するリモートタスク109のリモートアクセス許可メッセージ送信手段110に対し、リモート操作タスクのIPアドレス、ポート番号を通知する(図5のS504)。リモートアクセス許可メッセージ送信手段110では、通知されたリモート操作タスクのアドレスに対してサービス許可メッセージを送信し、リモート操作タスク106との通信路を確保する(図4のS505)。こうして設定された通信路を用いて、リモート操作タスク106はリモート操作を実行する(図4のS506)。

【0027】

かかる構成によれば、リモートサービス103が詳細サービスの一覧をリモート操作タスク106に提供し、選択されたサービスを実行するリモートサービス109にリモート操作タスク106のアドレス情報を通知する機能を設けることにより、認証によって許可されるサービスの集合を内部機器の複数のリモートサービスで分散管理することが可能となり、認証手段104での管理情報の集中化を避けて、サービスを階層管理することが可能となる。

10

【産業上の利用可能性】

【0028】

本発明にかかるリモート操作装置及び方法は、認証手段及びリモートアクセス許可メッセージ送信手段を有し、外部ネットワークにおいて、ファイアウォールでセキュリティが守られた内部機器のサービスを利用する場合に有用である。

【図面の簡単な説明】

20

【0029】

【図1】本発明の実施の形態におけるリモート操作装置の構成図

【図2】本発明の実施の形態における認証手段104で管理している認証情報管理テーブルの例を示す図

【図3】本発明の実施の形態における認証手段104で管理しているリモートサービスへのアクセス先のアドレス情報の例を示す図

【図4】本発明の実施の形態1におけるリモート操作装置の動作シーケンスを示す図

【図5】本発明の実施の形態2におけるリモート操作装置の動作シーケンスを示す図

【図6】本発明の実施の形態2におけるリモートサービス103で記憶している提供できる詳細サービスの一覧の例を示す図

30

【符号の説明】

【0030】

101 リモートクライアント

102 ファイアウォール

103, 109 リモートサービス

104 認証手段

105 認証情報送信手段

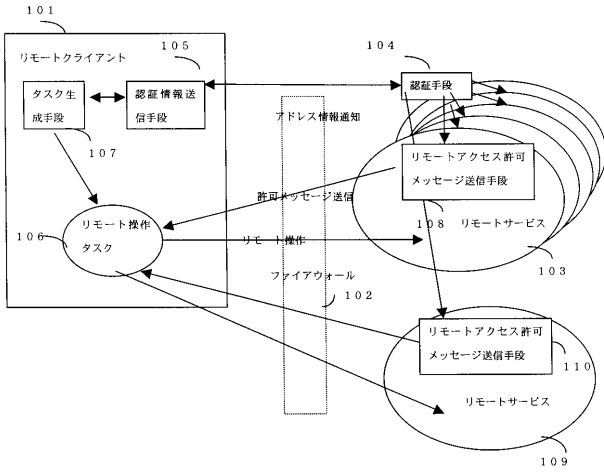
106 リモート操作タスク

107 タスク生成手段

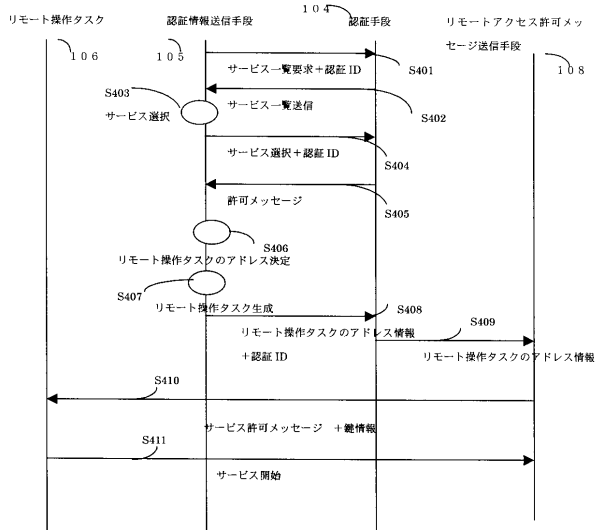
108, 110 リモートアクセス許可メッセージ送信手段

40

【図1】



【図4】



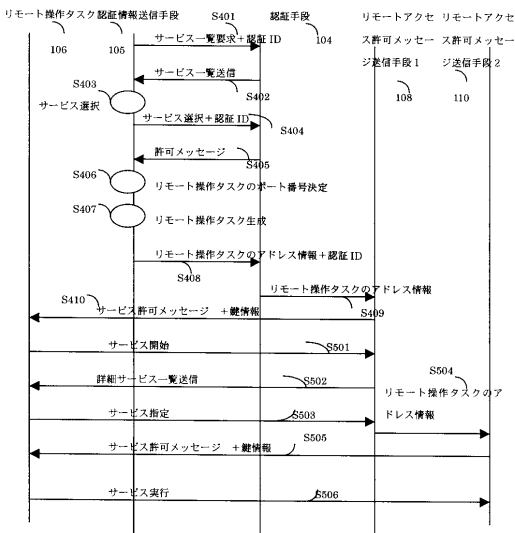
【図2】

認証 ID	許可するサービスの種類
ID1	S1,S2,S3
ID2	S1
ID3	S1,S2,S3,S4,S5
ID4	

【図3】

サービスの種類	アドレス情報	
	IP アドレス	ポート番号
S1	192.168.0.10	20000
S2	192.168.0.10	30000
S3	192.168.0.9	40000
S4	192.168.0.8	50000
S5	192.168.0.7	60000

【図5】



【図6】

詳細サービスの種類
F1
F2
F3
F4
F5

フロントページの続き

Fターム(参考) 5B085 AE00 AE01 AE04 AE06 AE29
5J104 EA16 KA02 PA07